

深見委員長、炭竈書記長

**東海**  
No.3138  
16.10.3  
国土交通労働組合  
東海建設支部  
教育宣伝部  
発行が遅れ  
お詫びします

国土交通労働組合東海建設支部 第59回定期大会



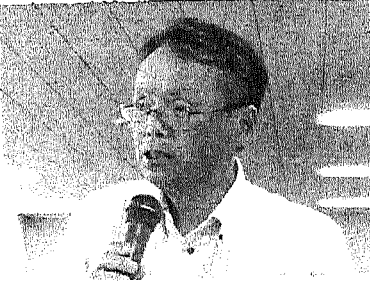
深見委員長(右)と炭竈書記長(左)

八月二七日、愛知県青年会館で東海建設支部第五九回定期大会を開催しました。大会では、職員の希望を無視した職種間交流人事や再任用者の処遇改善等の意見が出され、職場の身近な要求を大切に、仲間を増やしながら、要求実現の取り組みを積極的に進めることを確認し、新役員を選出して終わりました。



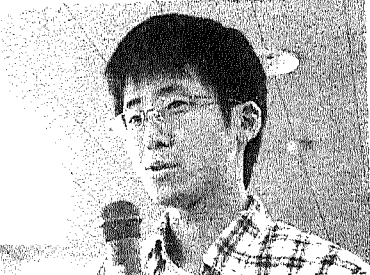
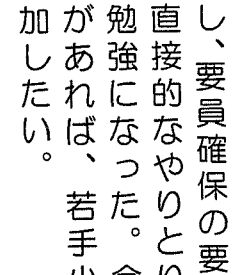
「沼津・埜口代議員」今年土木から電通に職種間異動したが、内示の時に職種の説明なかった。本人は希望してないし話もしてない。三月一八日頃に電通の仕事と言われ、職種間異動は負担もある。二度とこのようなことはない。

「沼津・埜口代議員」今年土木から電通に職種間異動したが、内示の時に職種の説明なかった。本人は希望してないし話もしてない。三月一八日頃に電通の仕事と言われ、職種間異動は負担もある。二度とこのようなことはない。



「三重・川上代議員」再任用の政府方針はフルタイムだが、旧建設はフルタイムで居ない。また、共済加入もフルタイムでない。年齢が六十五歳まで引き上げられるが、手取り一〇万では生活が水準が低い。生活を切り詰めないとい生活できない。

「浜松・大坪代議員」中部に再地整でフルタイムはフルタイム、フルタイムはフルタイム、フルタイムはフルタイム。



「要員確保の要請を行い、直接的なやりとりができて勉強になった。今後機会があれば、若手少ないが参加したい。」

「要員確保の要請を行い、直接的なやりとりができて勉強になった。今後機会があれば、若手少ないが参加したい。」

「要員確保の要請を行い、直接的なやりとりができて勉強になった。今後機会があれば、若手少ないが参加したい。」

2016年度 執行役員名簿

役職	氏名	分会
執行委員長	深見 勝治	岐阜 卓
執行副委員長	西 誉夫	名古屋 四
執行副委員長	橋本 波雄	三重 三
執行副委員長	安藤 浩照	岐阜 卓
執行副委員長	山田 光希	本局
執行副委員長	青山 浩	愛国
書記長	炭竈 康志	庄内川
書記次長	伊藤 圭司	本局
執行委員	田口 泰久	豊橋
執行委員	高橋 末広	名国
執行委員	山下 仁司	桑名
執行委員	刈田 晃	高山
執行委員	佐々木智史	本局
執行委員	家田 竜弥	多治見
執行委員	森 浩久	岐阜国
執行委員	節田真理子	岐阜国
執行委員	中田 猛	愛国
会計監査	堀川 勝利	北勢
会計監査	中森 裕也	庄内川

# 各職場からサービス残業の実態を報告

## 塚原局長 20の不正態を正しくしたい

### 「包括的な業務命令」口実に 日々の明確な超勤命令をせず

大会当日の議論では、各職場からサービス残業の実態が赤裸々に報告されました。

塚原局長は、支部の新役員との会見でサービス残業は『あってはならない』との問いに『その通り』と回答しています。

今後、サービス残業をさせない・しない、運動が必要です。

#### 〇〇総合事務所

供用開始の事業を抱えており、改築・計画系が忙しく、サービス残業が発生している。

公には言えないが副所長等も認めざるえない。私が帰る時には、他の改築フロアはまだ電気がついていて、所属長が色々文句を（地整等から）言われるので書きにくい。連休中に出てきてもつけていない。サービス

残業は明らかだ。五月中（繁忙期）で六〇時間超えている人がいない。超過勤務の実態が正確に報告されなければ、増員にもつながらない。

#### 〇〇道路事務所

所属長が超勤を減らすと評価されるのがどういふことか知りたい。

所属長が命令しているはずなのに職員側が調整して

書くのは話が違う。人事評価は所属長に評価して貰うがその人に評価して貰うのはおかしい。改築も計画も遅くまでやっているが、事務所当局は一人当たり一時間少ないと言っている。

係長等が（事業の）過去の経過を調べる時間は『勉強だから』と超勤つけていない。団交の際に超勤減っているかと追及した。サービス残業は明らかと言ったが、何も回答がなかった。分かっていながらもスルーする。当局は事業推進のためなら、何でもする感じのため、職員は自分はどうなにか大変でも職場の雰囲気でもまじめな所を逆手にとられ、我慢を強いられている。

#### 〇〇道路事務所

私より遅く帰っている若い担当は健康診断にあまりひっつかからない。『勉強の時間』として超勤をつけていない。もし事故等あった時のために問題になるからつけるいと言ってもつけない。空ポストが増える中で七月八月早く帰れというが仕事のあり方をもう一度問題視すべき。資料作成依頼も、その日の昼に依頼されて夕方提出、夜に依頼されて

明日の朝提出等、無駄な資料作りや無理な依頼を当局に追求すべき。

#### 〇〇総合事務所

超過勤務の実績はつけていると思うが、一〇〇時間超えると部長に説明が必要となるので、（所属長から）翌月に回せ、と言われる。

#### 〇〇総合事務所

超勤をやる際は所属長に報告し事務所長に了解を得た場合のみ超勤がつけられる。また水曜と金曜は定時退庁日で超勤がつけにくくなっている。それでも、業務は残っているので、サービス残業をさせられている。

#### 〇〇道路事務所

補正がつきやすい事務所なので、改築・計画系は夜中までいるので、残業を少なくするために五時以降に仕事の依頼があると副所長が連絡している。

この前の団交でも追及したが、サービス残業をしている人がいる。事務所には超勤の時間だけでなく退庁簿で健康管理をすべきと追求したが良い回答は得られなかった。

#### 窓口の指摘で一部改善

支部では窓口との折衝等で、大会での発言を受け、「退庁簿と超過勤務時間に乖離がある」との指摘を行い、サービス残業の一端を指摘してきました。

その結果、先日の予備交渉時に『ご指摘の通り、一部の事務所で乖離を確認したので、実際に行った超過勤務をつけるように指導した』ことを明らかにしました。

職場の問題等を指摘すれば、改善されます。要求を出しましょう。